

住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会開催要領

第1 目的

住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会は、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度及び住民基本台帳に基づいて調製される選挙人名簿の抄本の閲覧制度のあり方等の課題について有識者による専門的な検討を行うことを目的とする。

第2 構成

検討会は別紙のメンバーをもって構成する。

第3 座長

- (1) 検討会に座長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。
- (3) 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

第4 議事

- (1) 検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は必要があると認めるときは、学識経験者等に検討会への出席を求めその意見を聞くことができる。

第5 その他

- (1) 検討会の庶務は、総務省自治行政局市町村課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

(別紙)

住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会メンバーネーム簿

(敬称略 50音順)

縣 忠明 産経新聞東京本社論説委員室論説委員

荒川 満 東京都総務局行政部長

石川 雅己 全国連合戸籍事務協議会会長(千代田区長)

稲葉 肇 東北大学大学院法学研究科教授

宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授

小田 尚 読売新聞東京本社論説委員

片木 淳 早稲田大学大学院公共経営研究科教授

北村 龍行 毎日新聞社論説室論説委員

清原 慶子 三鷹市長

小牧 次郎 全国市区選挙管理委員会連合会副会長

佐野真理子 主婦連合会事務局長

城本 勝 日本放送協会放送総局解説委員室解説委員

中田 宏 横浜市長

岩網 敏雄 千葉市選挙管理委員会委員長

堀部 政男 中央大学大学院法務研究科教授・一橋大学名誉教授

森本 昌義 株式会社ベネッセコーポレーション代表取締役社長兼COO
(日本経済団体連合会推薦)

(オブザーバー)

内閣府国民生活局個人情報保護推進室長

法務省民事局民事第一課長